

## 平成20年度当初予算 施策別概要

### 342 生活保障の確保

( 主担当部：健康福祉部 )

34201	公的扶助の適正な運用	( 健康福祉部 )
34202	戦傷病者等の支援	( 健康福祉部 )
34203	適正な福祉医療の確保	( 健康福祉部 )

#### < 施策の目的 >

( 対象 ) 生活保障を必要とする人が

( 意図 ) 扶助や支援を受け、自立に向けて安心して暮らしている

#### < 施策の数値目標 >

施策目標項目 ( 主指標 )		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
保護廃止世帯における自立率	目標値	-	65.4%	65.4%	65.4%
	実績値	62.1%			

生活保護廃止世帯数に対する、自立により生活保護廃止となった世帯数の割合 ( 死亡、失踪、施設入所を除く )

施策目標項目 ( 副指標 )		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
生活保護受給者等就労支援事業の導入世帯数	目標値	-	50 世帯	50 世帯	50 世帯
	実績値	65 世帯			

#### < 進捗状況 ( 現状と課題 ) >

- ・ 県内の生活保護率は、平成19年8月現在で7.1%、被保護人員は13,182人となっており、依然として上昇を続けています。必要なときに必要な援助が受けられるよう、生活保護の適正な運用と、世帯の状況に応じた自立の支援を行う必要があります。
- ・ 戦傷病者、戦没者遺族など援護の対象者が高齢化しており、よりきめ細かな配慮のもと援護事業の実施が求められています。
- ・ 高齢化による障がい者手帳保持者の増加、障害者自立支援法の施行、一人親家庭の増加など、障がい者や一人親家庭を取り巻く環境は変化しています。福祉医療助成制度においても、助成対象の精神障がい者への拡大が求められており、制度の持続的運用のための方策と合わせた対応が必要となっています。

#### < 平成20年度の実施方向 >

生活保護の適正な実施や被保護世帯の早期自立に向けて支援を行うため、運用事例集の作成、活用を図るとともに経験年数に応じた研修の実施など職員の対応能力の向上を図ります。

被保護者の就労による自立や日常生活社会生活における自立を支援するため、ハローワークと連携した就労支援、個別の状況に対応した支援プログラムの策定・充実を図ります。

障がい者医療費助成制度については、三障がい同一の観点から精神障がい者への拡大を図ります。また受益と負担の公平性の確保、将来的な持続可能制の確保といった観点から、上限を定めた一部負担金の導入を含め、市町とともに助成制度のあり方を見直しているところであり、平成20年度から実施することとしています。

< 主な事業 >

生活保護扶助事業【基本事業名：34201 公的扶助の適正な運用】

予算額： 1,793,900千円 1,676,831千円

事業概要：生活に困窮する者に対して、憲法に定められた健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、自立助長を図ります。

(新) 中国残留邦人生活支援事業【基本事業名：34201 公的扶助の適正な運用】

予算額： - 千円 2,169千円

事業概要：生活の手段を持たない中国残留邦人について、従来は生活保護によりその最低生活の維持を図ってきましたが、中国在留邦人の方々の特殊な事情を考慮し、生活保護とは別の新たな制度でその生活を支援します。

障がい者医療費補助事業【基本事業名：34203 適正な福祉医療の確保】

予算額： 2,034,955千円 1,960,255千円

事業概要：障がい者の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、障がい者医療費助成制度を実施する市町に対して、県費補助を行います。

一人親家庭等医療費補助事業【基本事業名：34203 適正な福祉医療の確保】

予算額： 408,967千円 395,352千円

事業概要：一人親家庭並びに父母の無い児童を扶養している家庭の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、一人親家庭等医療費助成制度を実施する市町に対して、県費補助を行います。